

## 文化審議会世界文化遺産・無形文化遺産部会（第1回）

### 議事要旨

平成28年4月21日（木）10時00分～

旧文部省庁舎5階 文化庁特別会議室

#### 審議の概要

1. 部会の開催に当たり、中岡文化庁次長より以下のような挨拶があった。

世界遺産を巡る状況については、本年1月、政府として「宗像・沖ノ島と関連遺産群」をユネスコへ推薦したところです。本件については、イコモスによる現地調査等を経て、来年の世界遺産委員会において、登録の可否が決定される場所である。

また、本年7月10日からトルコのイスタンブールで開催される第40回世界遺産委員会において、フランスを始めとする7カ国で共同推薦した、「ル・コルビュジエの建築作品」の構成資産の一つである「国立西洋美術館」が審議される予定である。近々イコモス勧告が出る見込みだが、これまでの関係者の努力が報われる結果となることを期待している。

一方で、本年2月には、昨年推薦した「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」について推薦の取下げを行ったように、イコモスによる審査は年々厳しさを増しつつあり、これまで以上に万全な準備が必要になっている。

世界文化遺産については、各国の推薦枠が原則1年に1件となっている中、イコモスや世界遺産委員会の審査に耐え得る資産の候補を選定することが重要であり、高い知見を活かした御審議をよろしくお願いしたい。

ユネスコの無形文化遺産を巡る状況については、本年3月に、ユネスコ無形文化遺産代表一覧表記載に向けて、「来訪神：仮面・仮装の神々」をユネスコに提案した。これは、平成23年に情報照会と決議された4件の中で最後の案件である「男鹿のナマハゲ」について、実質的に2年に一度となっている限られた審査機会や、昨今の厳格な審査動向にもかんがみ、国の指定を受けている同じ分野の文化遺産を一括してグループ化し、ユネスコに提案したものである。

また、本年は平成27年3月に提案した「山・鉾・屋台行事」が、10月に行われる評価機関による勧告を経て、11月28日からエチオピアのアディスアベバで開催される第11回政府間委員会で代表一覧への記載の可否が審議される予定である。

ユネスコ無形文化遺産代表一覧記載へ向けた提案に関しては、本年3月の来訪神の提案により、平成25年3月の当部会の決定において早期登録を目指すこととされていた全ての案件が記載又は提案を終えることとなった。今年度の当部会では、今後の提案方針について、無形文化遺産保護条約の趣旨を踏まえ、我が国としてどのような提案を行うべきであるのか、委員の皆様方の高い知見と広い視野に基づく多方面からの御審議をお願いしたい。

2. 部会長及び部会長の職務代理者の選任が行われ、部会長に河野委員、部会長の職務代理者に小風委員が選任された。続いて、部会設置要綱、部会運営規則、各特別委員会の設置、各特別委員の指名及び会議の公開についての決定が行われた。
3. 世界文化遺産、無形文化遺産の今後の主な予定について説明が行われた。
4. 次回の会議は夏頃に開催するとの説明があり、終了した。